

「言論の自由」 いつの間にか言論統制！！

「言論の自由」は、個人が直接にも間接にも抑圧を受けることなく自己の思想・信条・意見を公に表現できる自由。現行日本国憲法で保障されている「表現の自由」です。また、自由権の一種で、検閲を受けることなく自身の思想・良心を表現する自由を指す。表現の自由の根幹をなすと考えられ、今日では国際人権法で保護され、世界人権宣言第19条、市民的及び政治的利権に関する国際規約にも規定されています。

過日、会社はJ R 東海労の組合掲示板の掲示を一方向的に撤去しました。この事実を大阪地方労働委員会に申し立てて争ってきましたが、我々の主張は「掲示物撤去」に関しては認められませんでした。

まったく「言論の自由」を無視する前近代的に帰する蛮行であり、怒りを禁じ得ません。

ちなみに・・・言論の自由ランキングです。

1位フィンランド

2位オランダ

3位ノルウェー・・・・・・・・

・・・・・・・・

46位アメリカ・・・

・・・日本59位・・・

憲法にも保証され、上記の条文にも記載されているにも関わらず、その順位たるや、民主主義国家としてはあまりにも情けない実態です。

従って、その国家に基づき、労働組合の「職場での声」「職場の嘆き」を掲示板にて、多くの皆様に見て頂く手段を、一方向的に、しかも強引に封じ込めるのがこの会社なのです。

皆さん！！

これからも、会社の弾圧に抗し、益々強化される戦争政策をはじめ、職場の諸問題を皆様の声に応え、どんどん情報化し掲示しますので、宜しくお願いします！